

2019年度「男女共同参画推進フォーラム」開催要項

1. 趣 旨

男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティや女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修を実施します。同時に、組織分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図ります。

2. テーマ

つなぐ、あらたな明日へ ～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～

3. 日 程

2019年8月29日（木）～8月31日（土）

4. 主催及び会場

独立行政法人国立女性教育会館

5. 参加者

男女共同参画に関心のある方（行政、企業、大学、NPO等の組織において男女共同参画の推進に携わる方及び女性団体、女性／男女共同参画センター職員を含む）
1,000名

6. 内 容

【第1日】8月29日（木）

（1）開会 主催者あいさつ

13：00～13：15

（2）特別講演・トークセッション

13：15～15：00

「日本国憲法に女性の権利を ～母ベアテ・シロタ・ゴードンの願い～」

日本国憲法の草案作成の際、社会保障や男女平等の理念を条文に入れることに尽力したベアテ・シロタ・ゴードン。彼女の粘り強い活動によって日本女性が社会に参画する戦後の第一歩が築かれたと言われていています。日本国憲法草案に込めた思いやその後の日本との関わりについて、ベアテさんの娘であり法学者でもあるニコール・A・ゴードンさんにご講演いただきます。その後のトークセッションでは、憲法がご専門でベアテさんの活動を熟知する辻村みよ子さんを交え、日本においてベアテさんが果たした役割と歴史的意義について振り返りながら、今日の男女共同参画推進の課題についても考えていきます。

講師：ニコール・A・ゴードン

ニューヨーク市立大学バルーク校特別修士課程学部長／
弁護士／ベアテ・シロタ・ゴードンの長女

辻村みよ子 明治大学法科大学院教授／東北大学名誉教授／弁護士

聞き手・通訳：尾竹 永子 舞台芸術家

(3) ワークショップ1・パネル展示1 15:30～17:30
全国から募集したワークショップやパネル展示を行います。

(4) 懇親会 18:30～20:00
立食形式のパーティで全国からの参加者と交流を深めます。
参加費 3,500 円 (消費税込)

【第2日】 8月30日 (金)

(5) ワークショップ2・パネル展示2 10:00～12:00
会館提供ワークショップと、全国から募集したワークショップやパネル展示を行います。

(6) シンポジウム 13:15～15:00

「基本法から20年 ～今こそチャレンジ！政治分野への女性の参画～」

「男女共同参画社会基本法」成立から20年。法整備は進みながらもなかなか実質的な平等が進まない日本社会において、昨年「政治分野における男女共同参画推進法」が公布・施行され、実際に動き始めました。各地でその動きをさらに実質化していくためには、いったいどのような取組が効果的なのでしょうか。「男女共同参画社会基本法」の起草に関わられた大沢真理さんの解説でこの20年の成果と課題を踏まえつつ、男女共同参画推進の具体的な手法としての政治分野への女性の参画拡大の意義と、その実現のプロセスについて、理論と実践の両面で考えていく機会を提供します。

シンポジスト：三浦 まり 上智大学法学部教授
河合 覚子 公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団 岐阜市
女性センター係長

(他 調整中)

コーディネーター：大沢 真理 前東京大学社会科学研究所所長、東京大学
大学執行役・副学長

(7) ワークショップ3・パネル展示3 15:30～17:30
会館提供ワークショップと、全国から募集したワークショップやパネル展示を行います。

(8) 映画上映「私は男女平等を憲法に書いた」 19:00～20:20
ベアテ・シロタ・ゴードンの思いを伝えるドキュメンタリー映画を上映します。

「私は男女平等を憲法に書いた」(DVD制作会社：ドキュメンタリー工房の紹介文より)

「男女平等」。今でこそ当たり前のことであるが明治憲法の下では女性に権利は皆無であった。日本女性にとって感謝すべき「男女平等」条文の草案を書いたのがベアテ・シロタさんであった。22歳の若い彼女がなぜそのような大役を任されたのか？ 1929年家族と来日したベアテさんは、幼年期から日本女性の哀しい生き様を目の当たりにして育ったからであった。日本国憲法の作成過程が網羅されているこの作品は、人権に関する価値の高い基礎資料である。[監修・取材：五百旗頭 真]

【第3日】8月31日（土）

（9）ワークショップ4・パネル展示4

10：00～12：00

全国から募集したワークショップやパネル展示を行います。

（10）多世代ワールドカフェ100人会

13：15～16：15

フォーラム3日間を通して得られた知識や情報、スキル等を活かして、明日から地域で男女共同参画を推進していくためにどう行動につなげていけるかを「ワールドカフェ」の手法を用いた情報共有と意見交換を行います。「ワールドカフェ」実践の第一人者、古瀬正也さんがファシリテーターを務めます。

ファシリテーター：古瀬 正也 古瀬ワークショップデザイン事務所代表

7. ワorkshop及及びパネル展示について

（1）趣旨

フォーラム期間中、会館及び一般公募による団体・個人が、男女共同参画、ダイバーシティ及び女性の活躍推進を目的とした日頃の取組や研究、教育、学習、実践活動の発表を行う場として、ワークショップ及びパネル展示を実施します。

（2）テーマ

ワークショップ及びパネル展示のテーマは、国の「第4次男女共同参画基本計画」に示されている施策などを参考に設定した、以下の7分野です。

	テーマ：内容例
①	働き方を考える ：ワーク・ライフ・バランスの推進、男性管理職等への意識啓発、男性の家庭・地域への参画、男性の男女共同参画に対する理解の促進等
②	女性のキャリアを考える ：政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、雇用等における機会の均等と待遇の確保、継続就業、再就職、女性管理職への支援、ポジティブ・アクションの推進、社会活動キャリアに対する評価、女性の能力開発への支援、女性のライフ・プランニング支援、女性起業家への支援等
③	教育と男女共同参画 ：男女共同参画の視点に立った学習活動、研究の発表・共有、大学における男女共同参画推進、科学技術・学術における男女共同参画の推進、女性研究者の参画拡大、小・中・高・大学生向けプログラム、女子中高生への理系進路選択支援等
④	安全安心な社会づくり ：女性に対する暴力の根絶、生活上の困難に直面する男女への支援、災害・防災への取組、高齢者・子ども・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備、人身取引等
⑤	地域づくり、人づくり ：地域経済の活性化と女性の参画、地域や分野を横断するネットワークづくり・人づくり、農山漁村女性のエンパワーメント、災害からの復興と地域づくり等
⑥	男女共同参画センターの活動 ：女性関連施設・社会教育施設の機能の充実、団体・NPO活動の支援、指定管理者制度のあり方、男女共同参画情報の発信・活用、女性関連施設における危機管理等
⑦	国際協力とジェンダー ：女子差別撤廃条約の遵守、国際規範の尊重、「北京行動綱領」の実現、男女共同参画の視点に立った国際貢献、国際機関・NGO等との連携、持続可能な開発目標（SDGs）等の情報提供等

(3) 会館提供ワークショップについて

会館から発信する学習支援や実践報告のワークショップを実施します。

- ① 「男女共同参画の視点に立った地域づくりについて考える ～学習オーガナイザー養成研修から～」

8月30日（金）10：00～12：00

男女共同参画社会の実現を推進するためには、地域課題の解決に向けて男女共同参画の視点から体系化された効果的な学習プログラムを開発・企画し、展開していく人材としての「学習オーガナイザー」が必要です。このワークショップでは、学習オーガナイザーの役割、学習プログラムの設計図となる「プログラムデザイン」、地域づくりを進めるプログラム作りについての解説を行います。そして実践事例をもとにフロアでの討議を行い、男女共同参画の視点に立った企画のあり方について考えます。

講師：松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事
中野 洋恵 国立女性教育会館事業課客員研究員
亀田 温子 十文字学園女子大学名誉教授
ファシリテーター：西山恵美子 国立女性教育会館事業課客員研究員

- ② 「ユースが見てきた世界とユースから見える社会 ～若者×社会保障～」

8月30日（金）15：30～17：30

ニューヨークの国連本部で開催された国連女性の地位委員会（CSW）に参加し学んだ若者が中心となって報告します。報告の後には、参加者の皆さんと一緒に世代を超えた連帯を強化する可能性をディスカッションします。

報告者：三澤 里奈 JAWW（日本女性監視機構）CSW63若者支援
受賞者／東京都台東区男女平等推進プラザ登録団体
サークルやまことば
長谷川 舞 CSW63参加／大学女性協会賛助会員
春藤 優 JAWW CSW62若者支援受賞者／シャベル：早
稲田で性暴力の根を切る代表
コーディネーター：草野 由貴 JAWW役員 CSW63メンター／女性
と人権全国ネットワーク事務局

(4) ワークショップ選定委員会

募集ワークショップ（ワークショップの部、パネル展示の部）の選考と調整を行います。

選定委員：犬塚 協太 静岡県立大学国際関係学部教授
小野島恵子 公益財団法人21世紀職業財団事業推進部長
木須八重子 公益財団法人せんだい男女共同参画財団理事長

8. 参加申込・受付について

(1) 日帰りまたは通い参加の方

事前申込は必要ありません。直接、本館1階の受付にお越しください。

*「日帰り・通い参加申込書」を会館ホームページからダウンロードし、記入の上持参いただくと受付がスムーズです。

(2) 会館への宿泊を希望される方

① 宿泊申込期間：7月8日（月）より開始（先着順）

*申込開始日以前の到着については受け付けません。

*満室になり次第締め切ります。満室となった際は御自身で近隣の宿泊施設を手配ください。

*当日の宿泊申込はできません。

② 宿泊申込方法：「2019年度 男女共同参画推進フォーラム宿泊申込フォーム」よりお申込みください。

申込フォームURL <https://forms.gle/oEX6J2GHxWcVyGhT7>

*記入事項に回答し送信ボタンをクリックすると、回答のコピーが指定したアドレスにメールで届きます。コピーが届かない場合は正しく送信されていませんので、必ずご確認ください。

*申込フォームより送信ができない場合は、別紙参加申込書（ホームページからダウンロードもできます）に必要事項を記入の上、事業課に郵送ください。

*送受信の行き違いを防ぐため、FAXは不可とさせていただきます。



③ その他

*他の参加者と相部屋となることを予め御了承ください。

*御不明点などは事業課にお問い合わせください。

電話：0493-62-6724 平日9：00～17：00

9. 所要経費（金額はすべて消費税込） *宿泊費及び懇親会費は当日受付で集金します。

(1) 参加費：無料

(2) 宿泊費：フォーラム開催期間中は、1名1泊あたり、小学生以上：1,200円
未就学児：500円

*前泊（8/28）・後泊（8/31）も同じ料金で宿泊できます。

(3) 懇親会費：3,500円（希望者のみ） 8月29日（木）18:30～20:00、夕食を兼ねた立食形式、本館レストラン貸切

*29日夜は食堂の通常営業は行いません。

(4) 食費：会館レストランを御利用ください。朝食バイキング：870円、昼食カフェテリア形式：550円～、夕食バイキング：1,080円

10. 無料託児（事前申込制）

おおむね1歳以上～就学前のお子様を対象に実施します。定員5名程度。託児を希望する旨を件名に記載の上、事業課（progdiv@nwec.jp）にメールを送付ください。別途、手続きについてお知らせします。

* 8月5日（月）までに返信がない方はお手数ですが、事業課までお問い合わせください。

電話：0493-62-6724 平日9：00～17：00

11. 情報コーナー（場所：本館1階ロビー）

参加者が所属する団体の男女共同参画推進に関わるパンフレットやチラシなどの資料や書籍などを、自由に交換・販売するコーナーを設置します。資料の運搬、陳列、金銭の取扱いなどは、各自の責任でお願いします。

12. 送迎バス

期間中、国立女性教育会館本館前～東武東上線武蔵嵐山駅東口間で無料送迎バスをピストン運行します。運行間隔は、1時間に3～4本程度です。

13. その他

以下の点について、予め御了承ください。

- (1) 参加者同士の交流・情報交換の促進を目的とした場ですので、署名運動や行き過ぎた勧誘、募金等は御遠慮願います。
- (2) 申込書等で得た個人情報については、事業実施のための連絡及び参加者の統計情報として使用します。その情報は厳重に管理し、取扱いには十分留意いたします。
- (3) 期間中、当館が撮影した写真を記録や広報に使用します。